

県外で受ける子どもの定期予防接種費用の 助成を行います

特別な事情（里帰り出産）などで、町と委託契約をしていない医療機関(国内のみ)で子どもの定期予防接種を受ける場合は、事前に手続きをしていただくことで、接種費用の助成を行います。

項目	内容	
予防接種対象者	接種時に町内に住所がある人です	
対象となる予防接種	Hib ワクチン・小児用肺炎球菌・四種混合・BCG・水ぼうそう・麻しん風しん混合ワクチン・日本脳炎・B型肝炎などの定期予防接種のみ対象です。 ※ロタウイルスワクチンとおたふくかぜワクチンの任意予防接種費用の一部助成については対象となりません。	
助成の内容	助成額は町指定医療機関の委託料金が上限です 予防接種に必要な検査費用や診察のみで接種できなかったの費用は対象外です。全額自己負担になる場合があります。	
必要な手続き	事前確認	事前に接種希望先の市町村区の予防接種担当課に、次の2点を確認してください ①依頼書の宛名、②依頼書の送り先
	申請書(印鑑必要)	予防接種の前に申請が必要です。「予防接種実施依頼書交付申請書」を提出します。事前の申請がない場合は対象外です。代理申請もできます
	依頼書の発行	申請書受理後、「予防接種実施依頼書」を発行します。
	予防接種の実施	発行された <u>予防接種実施依頼書</u> と <u>予診票</u> ・ <u>母子健康手帳</u> を持って接種を希望する医療機関で接種してください
	接種費用の助成申請に必要な書類	<ul style="list-style-type: none"> ・予防接種助成金請求書 ・医療機関で発行された領収書またはその写し(ワクチン名・日付が記載されていること) ・母子健康手帳または予防接種を受けたことがわかる書類 ・予診票(写し可) ・印鑑(申請した時に使用した印鑑) ・振込指定口座の通帳(間違いがあるため指定口座を確認します)

※ 問い合わせは、
健康管理センター Tel 52-8481 をお願いします。